

SAF官民協議会 製造・供給WG (第2回) 事務局説明資料

**令和5年3月
資源エネルギー庁**

本日の議題

議題 1 2030年までのSAFの利用量・供給量の見通し

議題 2 SAFの製造・供給にあたっての課題と対応

議題 3 SAFの利用促進に向けた支援と規制の枠組み

議題 1 2030年までのSAFの利用量・供給量の見通し等について

- 第1回製造・供給WG（2022年7月）において、2030年時点での利用量の見通しは140万kL、供給量の見通しは118万kLと提示され、第2回官民協議会（2022年11月）において、利用量の見通しが更新され、171万kLが提示された（供給量は変更なし）。
- 2022年10月のICAO総会で決定された、従来よりも厳しいオフセット量算定の基準（2024年以降は、2019年の85%未満に抑える）を踏まえ、国土交通省において、改めて利用量の見通しを精査したところ、2030年時点での利用量は、309万kLとなる見通し。
- この新たな利用量の見通しの前提や算定の考え方について、構成員間で認識を共有したい。
- なお、供給量の見通しについては、第1回製造・供給WGからの更新はない。

議題 2 SAFの製造・供給にあたっての課題と対応

- 第1回製造・供給WGにおいて、SAFの原料調達、製造において想定される主な課題を事務局から提示。その後、事務局において、主に製造・供給側の事業者から、SAFの原料調達や製造等に関する課題及び要望についてヒアリングを実施。
- それら課題及び要望についてリストアップ。これら以外に想定される課題・要望があれば、本日の議論を踏まえて追加しつつ、各課題への対応策を検討し、それを講じる担当省庁を定め、いつまでにどのような取組を進めていくかを整理したい。
- 整理した結果は、次回製造・供給WGにおいて、担当省庁から対応方針等について説明する。その上で、例えば、R6年度概算要求・税制改正要望等の具体的な政策支援の検討に移行したい。

議題3 SAFの利用促進に向けた支援と規制の枠組み

- GX経済移行債（仮称）の活用については、「GX実現に向けた基本方針」（2023年2月閣議決定）において、「新たな市場・需要の創出に効果的につながるよう、規制・制度的措置と一体的に講じていく」とされている。
- 諸外国では、SAFやバイオ燃料の利用促進に向けて、支援策と規制・制度的措置をあわせて講じること、SAFやバイオ燃料の需要創出と供給拡大を進めている。必ずしも、支援策又は規制・制度一辺倒ではないことが大きなポイントではないか。
- 例えば、欧州では、SAFの供給事業者や空港に対して、SAFの一定量以上の利用に関する規制をかけることで需要の創出に取り組む一方で、空港単位では、SAFの利用に対する支援が講じられている。
米国では、SAFの競争力の向上を通じて、国内企業によるSAFの供給を拡大するため、大規模な助成金に加え税額控除を行いつつ、SAFの利用を既存の規制・制度との連携させるなどの取組が進められている。
- こうした諸外国における支援策や規制・制度的措置を参考にしつつ、我が国においても、国際的な競争力を持つSAFの安定的な製造・供給・利用を実現するため、我が国において取りうるべき、「GX基本方針」に沿った「規制・支援一体型促進策」の政策パッケージについて、構成員からの意見等を踏まえ、検討を深めたい。